

合意書

私は、下記地区の建築協定の締結に合意します。
また、建築協定認可申請書類を作成するため、私の個人情報を提供することに同意します。
あわせて建築協定認可申請書類一式を神戸市に提出することにも同意します。

建築協定地区名	① 建築協定地区名	(地区) 建築協定
---------	------------------	-----------

1. 区画

地番	② ○-○	区域図番号	③ ○○
----	--------------	-------	-------------

2. 権利者

権利者別	該当する□にレを記入してください。例: <input checked="" type="checkbox"/> ■ <input checked="" type="checkbox"/> 土地の所有者 ④ <input type="checkbox"/> 建築物の所有を目的とする借地権を有する者 <input type="checkbox"/> 建築基準法第77条の規定により土地の所有者等とみなされる建築物の借主
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※太枠内の項目は権利者本人が自書してください。(自書に代えて、記名+実印+印鑑証明でも可)

※複数の権利者がいる場合は、それぞれが権利者欄に記入ください。

権利者①	記入日	○○ 年 ○ 月 ○ 日
	住所	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
	氏名	⑤ 神戸 太郎
	特記事項	⑥ 上記の氏名が登記内容と異なる場合はこちらに記入ください。(※下記記入例参照) 私は○年○月○日に死亡した神戸 三郎の長男であり、自ら相続することに相違ありません。
権利者②	記入日	○○ 年 ○ 月 ○ 日
	住所	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
	氏名	神戸 花子
	特記事項	上記の氏名が登記内容と異なる場合はこちらに記入ください。(※下記記入例参照) ●●から△△に姓を変更しました。
権利者③	記入日	年 月 日
	住所	
	氏名	
	特記事項	上記の氏名が登記内容と異なる場合はこちらに記入ください。(※下記記入例参照)

※ (特記事項欄 記入例) 次のような場合、権利者本人が下記の記入例を参考に自書により記入してください。

(状況例)	(記入例)
結婚等により登記に記載されている姓が変わった場合	→ 「●●から△△に姓を変更しました。」
権利者が死亡したが相続人が登記を変更していない場合	→ 「私は○年○月○日に死亡した ●●の妻であり、自ら相続することに相違ありません。」
やむを得ず、権利者に代わって代筆をされる場合	→ 「(代筆の理由)により自書できないため、 ●●に代わり、私、長男の○○ (○○市○区○○町○丁目○-○) が代筆をすることに相違ありません。」

- ①建築協定地区名を正式名称で記入してください。
- ②1つの区画で地番が複数に分かれている場合は、該当する地番を全て記入してください。
- ③地区内で設ける通し番号です。別途提出書類の「区域図」の番号と一致させてください。
- ④土地の権利の別について、あてはまるもの一つのみにチェックをいれてください。
- ⑤土地を区分所有している場合は、「権利者②」・「権利者③」の欄に、共有者それぞれが、住所・氏名を自書してください。欄が足りない場合は2枚目をご用意ください。
(自書に代えて記名+実印+印鑑登録証明書でも可。)

〈法人所有区画の場合〉

氏名欄には、「名称」及び「代表者氏名」を記入の上、「代表者事項証明書」を添付してください。
(代表者本人が自書する場合は、「代表者事項証明書」は不要です。)

- ⑥合意書に記入した名前が、登記の内容と異なる場合等は、以下例を参考に特記を記入してください。

例 1：結婚等により登記に記載されている姓が変わった場合

「○○から▲▲に姓を変更しました。」

例 2：権利者が死亡したが相続人が登記を変更していない場合

「私は○年○月○日に死亡した 神戸 三郎の妻（続柄を記入）であり、自ら相続することに相違ありません。」

例 3：やむを得ず、権利者に代わって、権利者の親族により代筆をする場合

「（代筆の理由）により自書できないため、神戸 三郎に代わり、私、長男（続柄を記入）の神戸 太郎（○○市○区○○町○丁目○-○）が代筆をすることに相違ありません。」

◆①～④の項目は、運営委員会等により記入することも可能です。

（パソコンを使って入力・出力したものでも構いません。）

◆権利者の「住所・氏名・特記事項」（太枠内の項目）は権利者本人による自書が必要です。